令和８年９月

浜田市議会定例会議議案

（議会追加提出分）

令和８年９月30日

令和８年９月浜田市議会定例会議付議事件（追加）

議　案

発議第４号　令和７年度事業に係る事務事業評価に基づく議会評価意見書に関する決議について

発議第４号

令和７年度事業に係る事務事業評価に基づく議会評価意見書に関する決議について

令和７年度事業に係る事務事業評価に基づく議会評価意見書に関する決議を次のとおり、浜田市議会会議規則第13条第１項の規定により提出する。

令和８年９月30日　提出

提出者　議　員　沖　田　真　治
賛成者　〃　足　立　　豪
〃　村　木　勝　也

令和７年度事業に係る事務事業評価に基づく
議会評価意見書に関する決議

令和７年度事業に係る事務事業評価を実施し、その結果を踏まえ、別紙のとおり議会評価意見書を取りまとめた。

ついては、当該意見書の趣旨を尊重し、今後の予算編成及び施策の推進に的確に反映されるよう要望する。

以上、決議する。

令和８年９月30日

浜　田　市　議　会

令和７年度事業に係る事務事業評価に基づく

議会評価意見書

浜　田　市　議　会

議会評価意見書（令和７年度事業）

事業名	協働推進事業（地域支え合い生活支援事業補助金）	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：現状維持

【評価理由】

本事業は、高齢化や過疎化が進む地域において必要性が高く、草刈り支援を中心に需要が多い事業である。しかし、予算執行額は低調であり、制度と地域ニーズの間に不一致が生じている。

特にニーズの多い草刈り支援において、農地であることを理由に対象外となるなど、地域の実情や要望との乖離が見られる。また、対象が 70 歳以上の高齢者のみ世帯に限定されている点や、サービスのマッチングを行う事務局に手当を出せない点など、ルールが柔軟な対応を狭めている。

以上の点から、事業の必要性は認められるものの、地域が活用しやすく実情に対応できる制度への見直しが不可欠であり、事業内容は「要改善」とする。

予算規模については、まずは現行予算の中で改善策を検証し利用状況を見極めることが適当であるため、「現状維持」とする。

【執行部への提案内容】

1　草刈りの対象範囲は市が一律に制限せず、一定程度、申請団体に委ねる方向へ見直すこと。具体的には、原則として農地は対象外とするが、地域で運用規程に定めて合意が得られれば対象とし、運用規程を市に提出させるなど適正な運用を担保する仕組みを構築されたい。

2　本事業をまちづくり総合交付金に組み込むことも検討されたい。これにより地域の実情に応じた柔軟な運用が可能となり、地元の負担軽減にもつながる。

3　支援対象者は、70 歳以上の高齢者のみ世帯に限らず、70 歳以下の障がい者等の作業困難者世帯への拡大を検討すること。さらに、先行して実施している草刈り支援等の事例を各まちづくりセンターで共有し、事業の周知を図るとともに、地域ごとの困りごとを把握し、買い物支援等を含めた支援内容の見直し・拡大を検討されたい。

4　実施団体の高齢化への対応として、大学生等若い人材の活用も視野に入れた持続可能な支援策を検討すること。

5　なお、予算規模の評価は現状維持としたが、今後の事業内容の拡充や利用状況の増加に伴っては、予算規模の拡充も視野に入れて検討されたい。

議会評価意見書（令和７年度事業）

事業名	社会福祉協議会助成事業	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：現状維持

【評価理由】

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する上で重要な役割を担っており、本助成事業の必要性は認められる。一方、現行の助成は人件費を中心とした積算であり、事業ごとの必要性、事業量、必要人員・人件費、財源及び成果との関係が十分に明確とはいえない。また、成果指標が会費収納額に偏り、公費投入によって何が改善したのかを検証しにくいほか、市民ニーズの把握、地域への浸透、情報発信にも改善の余地がある。社協自身も介護保険事業からの撤退を含む事業見直しを進めていることから、現行の事業構成・人員配置・補助方式を前提とせず、事業単位で再検証する必要がある。

以上の点から、事業内容は「要改善」とする。また、予算規模は、市民サービスへの影響を考慮し現時点では「現状維持」とするが、現行の補助方法や補助総額を追認するものではなく、見直し結果を次年度以降の補助対象・補助額に反映すべきである。

【執行部への提案内容】

1　補助金は、職員数・人件費を基礎とした一括積算から、事業ごとに必要性、事業量、必要人員・人件費、事業費、財源及び成果を明らかにする積算方法へ見直すこと。

2　社協の全事業を「継続・改善・縮小／廃止・他主体への移管・新規／強化」等に整理し、介護保険事業撤退等で生じる人員は、安易に新たな補助根拠とせず、既存人員の再配置、業務整理、ＤＸ化等を優先すること。

3　会費収納額だけでなく、相談から支援につないだ件数、地域課題・ニーズの把握、関係機関との連携、地域活動への参加・マッチング等、公費投入の成果を確認できる指標を設定し、毎年度検証すること。

4　自主財源の確保について、具体的な事業、実施時期、必要経費、収入見込み及び目標額を示すこと。あわせて、ホームページや SNS 等による情報発信の担当体制・対象・頻度を明確にし、活動の見える化を進めること。

5　市は補助金交付者として、事業見直し、人員配置、自主財源、成果指標等の進捗を定期的に確認し、必要な助言・是正を行い、その結果を次年度予算に具体的に反映すること。事業を他主体へ移管する場合は、公平性・透明性・継続性を確保すること。

議会評価意見書（令和７年度事業）

事業名	「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：現状維持

【評価理由】

本事業は、「どんちっちブランド」をはじめとする水産物のブランド化により、魚価向上や漁業者所得の向上に寄与してきた重要な事業であり、今後も継続して推進する必要がある。

一方で、関連機関とのヒアリングでは、補助制度の使い勝手の悪さ、成果指標が事業の実態や取組成果を十分に反映していないこと、後継者不足や組織運営の属人化、行政と現場との意見交換・連携が十分でないことなど、多くの課題が共有された。

以上の点から、事業の必要性や重要性は認めつつも、現行の制度や取組内容については改善の余地があることから、事業内容については「要改善」とする。

なお、こうした課題を踏まえた改善を進める一方で、本事業は水産物のブランド化や魚価向上、漁業者所得の向上に向けて引き続き必要な取組であることから、予算規模については「現状維持」とする。

【執行部への提案内容】

1　成果指標は加盟業者数だけでなく、魚価、販売額、漁業者所得、販路拡大など実効性を測る指標へ見直すこと。

2　補助制度は、販路開拓やＰＲ活動など現場ニーズに応じて柔軟に活用できる制度へ改善すること。

3　ブランド推進協議会の組織体制強化と後継者育成を進め、属人化を解消すること。

4　漁業者・市場・加工流通事業者との定期的な意見交換を実施し、現場の課題を事業へ反映すること。

5　ブランド化を単独事業とせず、担い手確保、水産加工、販路拡大など水産振興施策全体と一体的かつ柔軟性を持たせ推進すること。

6　予算については、まず制度改善と成果検証を進め、その上で必要な予算措置を検討すること。

7　ブランド魚種拡大については、フライ加工品として定評のあるバトウなど新たな魚種についても検討すること。

議会評価意見書（令和７年度事業）

事業名	観光協会助成事業	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：現状維持

【評価理由】

本事業は、観光協会の活動を支え、地域の魅力発信や観光消費の拡大、交流人口の増加を図る上で重要であり、継続する必要がある。

一方、市と観光協会の役割分担や組織体制が十分に整理されていないこと、イベントに偏った事業展開、観光プロデュース機能や自主財源の確保などに課題がある。また、市民イベントへの対応が本来業務を圧迫しているとの意見もあった。

以上の点から、事業の必要性は認められるものの、役割分担や組織体制、事業内容の見直しが必要であることから、事業内容は「要改善」とする。

予算規模については、まず改善と成果検証を進めることが適当であるため、「現状維持」とする。

【執行部への提案内容】

1　事業の成果を適切に把握できるよう、現行の成果指標を見直し、宿泊者数、観光消費額、滞在時間、リピーター数など、観光振興の取組の効果を確認できる指標を設定し、定期的に検証すること。

2　市と観光協会の役割分担を明確にし、市は政策立案や広域連携などを担い、観光協会は観光商品の造成や営業などの実働を担うなど、それぞれの役割に応じた効率的な事業遂行体制を構築すること。

3　観光協会の組織体制について、理事会の構成や運営のあり方を検討するとともに、ＳＮＳ、旅行業、マーケティング等の専門性を有する人材の確保・登用を進め、特定の人材に依存しない運営及び迅速な意思決定ができる体制の整備を図ること。

4　市民イベント等に係る業務について、関係部局との役割分担や実施主体のあり方を整理し、観光協会が観光振興の中核となる業務に注力できる体制を検討すること。

5　観光協会の自主財源の確保に向け、物販やＥＣ、体験観光、広告事業、旅行商品の造成など、収益につながる取組の可能性を検討するとともに、必要な支援を行うこと。

6　観光協会と国際観光交流協会の連携や組織のあり方を含め、観光プロデュース機能の強化に向けた方策を検討すること。また、スポーツ、温泉、食など地域資源を組み合わせた観光や、映画を活用した観光、体験型の撮影スポットの発掘、公民連携による取組など、新たな施策についても検討すること。

7　予算については、まず組織体制や事業内容の見直しを進め、成果を検証した上で、観光協会の機能強化や必要な事業の実施に向けた予算措置を検討すること。